

入札募集情報

令和5年4月25日公告

物件(業務)番号	水道役務第1号	
業 務 名	水道メーター改造修理及び取替業務	
履 行 場 所	たつの市水道事業給水区域内	
履 行 期 限	令和6年3月29日(金)	
業 務 担 当 課	上下水道部上水道課	
業 務 概 要	別添「水道メーター改造修理及び取替業務仕様書」のとおり	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	<p>①令和5年4月1日現在で、たつの市入札参加資格者名簿(物品、役務)に登録されている者</p> <p>②平成20年4月以降において、官公庁等(国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。))が発注した「水道メーター改造修理及び取替業務委託」を元請けとして完了した実績を有する者</p> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 ・たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱(平成24年告示第1号)第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。 	
入 札 方 法	事後審査方式(開札後に入札参加資格の審査を行う)	
入札に関する質問	期限	令和5年4月28日(金)午後4時まで
	方法	質問書(様式任意)により、たつの市上下水道部上水道課へFAX送信(FAX:0791-62-4596)又はメール送信(メールアドレス:suidojigyosho@city.tatsuno.lg.jp) 質問書を送信した際は、電話にて受信の確認を行ってください。(電話:0791-64-3173)
質問に対する回答	期日	令和5年5月2日(火)
	方法	たつの市ホームページで公表

入札書等の提出	期限	令和5年5月8日(月)午後5時必着
	場所	たつの市上下水道部上水道課
	書類	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書(任意の封筒に封入封かんのこと) ・積算内訳書 ・業務実績調書
	方法	入札書類は必ず郵送すること。(配達証明)
入札(開札)	① 日時	令和5年5月9日(火)午前10時00分(予定)
	② 場所	たつの市役所 本館2階204会議室
	③ 立会(任意)	代表者又は立会人(委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。)
最低制限価格	設定しない。	
保証金	入札保証金/免除	
	契約保証金/無(有の場合は、契約金額の10%以上)	
現場説明会	無	
注意事項	<p>①関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。</p> <p>②電子契約を希望する場合は、入札書にメールアドレス及びアクセスコードを記載すること。</p> <p>③<u>入札書の入札金額には、消費税を含めないこと。</u></p> <p>④本業務については、水栓閉開栓により取替必要件数が毎日変動するため、単価契約とする。</p> <p>⑤受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>⑥指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。</p> <p>⑦入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が130万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。</p> <p>⑧メーターの大改修及び新品、止水交換の価格は、落札業者と本市で協議のうえ決定する。</p>	